

魅力ある職場作り を応援します

東京労働局

令和7年度 介護事業所 無料サポート事業

都内 **25** 介護事業所様 限定募集

この事業は、東京労働局が毎年20社～25社の介護事業所の雇用管理改善推進事業として実施しています。

お申込み頂いた事業所様は1年を通じて

- ①専門家の個別相談 3回～4回
- ②各種 オンラインセミナー 2回～3回
- ③経験交流会 基調講演と事例報告 etc

無料でご利用いただけます。



さらに・・・

介護労働安定センターが実施する無料相談、
無料研修、オンラインによる無料研修 等々
センターのサービスがご利用いただけます。

詳しくは →

●どんな相談ができますか？

- 1.雇用管理全般について相談できます。
雇用契約書の作成や賃金体系、昇給制度、評価基準の設定、賞与・退職金等の設定、就業規則の変更、休暇制度、賃金規定、ハラスメント対策等、育児休暇の取得等。
- 2.各種加算・助成金の活用と申請方法
処遇改善加算取得の為のキャリアパスの作成、生産性向上への取り組み、賃金配分の方法を始め申請に必要なフォローを行います。
- 3.人材開発支援助成金やスキルアップ助成金等の申請方法と関連した研修計画の作成と実施方法。その他の助成金の活用ポイント等。
※雇用に係る様々なサポートを準備しています。**ご相談ください。**

●申込の条件はありますか？

お申込みの条件

- ①雇用保険適用事業所
- ②雇用保険適用後10年未満
事情により考慮いたします。
- ③従業員数100人以下

お問い合わせの後、
センター職員がご説明にお伺い
いたします。

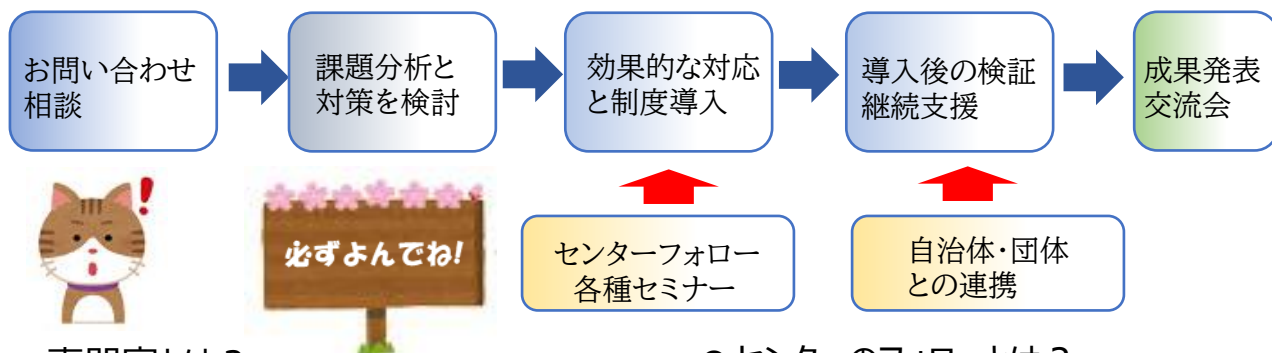
●何回くらい実施しますか？

原則以下の計画です。

- ①専門家の個別相談 3回～4回
- ②各種 オンラインセミナー 2回～3回
- ③経験交流会 基調講演と事例報告 1回

相談の内容により少ない回数で終了する
場合や回数が足りなくなる場合もありま
す。状況に合わせて対応いたします。

●具体的なフォローは？ ※相談のペースに合わせて日程を調整



●専門家とは？

- 経営労務関係
社会保険労務士、中小企業診断士、経営コンサルタント・キャリアコンサルタント 等
- 医療・メンタルヘルス関係
医師、理学療法士、看護師、産業カウンセラー、精神保健福祉士 等

●センターのフォローとは？

- 規定回数で終了しない場合
- ①無料個別相談 3回/年
- ②無料集団セミナー 1回/年
※実施できる内容が限られています。
- ③研修・人材育成等の相談 2回/年

※詳細はお問い合わせください。

●ICTやロボットの導入・データ連携事業は？

- 1.ICTの導入から活用まで専門家のサポートは可能です。
- 2.ロボットの導入についてのご相談も可能です。
※但し、東京都や自治体の実施するサポート事業がありますのでご相談の際は十分に打ち合わせさせていただきます。より効果的と考えられるサポートをご紹介・実施いたします。
- 3.ケアプラン連携推進については、各自治体での活動が中心となります。本事業ではご相談はできますが導入後のサポートまでは行えませんのでご注意ください。自治体により対応が様々ですので自治体窓口でご確認ください。



スケジュールの概要（計画）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業所のサポート	募集・事業説明 個別支援 3回～4回											
地域ネットワーク	自治体・団体への協力依頼				意見交換会 ・人事・採用に係る意見交換会。 今回はHW・自治体・人材センター等も参加							
雇用管理セミナー	雇用管理セミナー実施 主なセミナー ・人事評価制度の導入 ・処遇改善加算セミナー ・SNS活用の採用 ・助成金セミナー											
経験交流会 （成果発表）										交流会開催		

●意見交換会●



自治体の介護保険課、ハローワーク、東京都福祉人材センターと介護事業所5社が参加。各代表から採用に関する取り組みの報告があり質疑応答を行った。派遣職員の採用やSNSを活用した採用活動等の対応で活発な意見の交換が行われた。自治体からは、「採用に向けた取り組みを再度、充実させていきたい」等の話があった。

●オンラインセミナー●

- ①SNSを活用した採用セミナー
SNS採用の重要ポイント、法人の理解、他法人の分析、ブランディング等について解説。
- ②介護現場におけるハラスメント対策
カスタマーハラスメントへの組織の対応について、職員だけでなく組織としての取り組みを確認し、人材の定着にむけた考え方のポイントを解説。



●経験交流会●

介護保険制度改正に備えて
令和5年2月17日(金)
13:30～16:00 (開場 13:00～)
定員 100名

プログラム1
・2024年度介護保険制度改正・介護保険改正の必要性
・介護事業所への与えらるべきこと
・事例発表：東武東上線「介護施設」の取り組み

プログラム2
・B2C施設について
・事例発表：千代子会
・事例発表：介護施設向けに提供する人材サービスのポイント
・事例発表：エスエス・システム・株式会社
・事例発表：介護施設向けに提供する人材サービスのポイント

会場 連合会館
〒110-0800 東京都港区赤坂一丁目1番1号
TEL: 03-5561-2001 FAX: 03-5561-2002

- ①特別講演「介護保険制度改正にそなえて」
高野龍昭教授(東洋大学ライフデザイン学部)
制度改正のポイントを解説。
- ②事例検討
今回の労働局事業に参加頂いた事業者の中の2つの事業所に登壇頂き、今回の事業への取り組みと制度導入後の改善状況等について発表があった。



●好事例パンフレットの作成●

●参加者の感想●

訪問看護事業所



設立から2年の間、労務管理からすべての管理を責任者ひとりでやってきた関係で様々な問題も発生した。今回専門家の指導を受ける中で、就業規則の整備・キャリアアッププラン・有給休暇や育児休暇の整備が完了し体制ができた。立ち上げの時に、整備したつもりであった就業規則もきちんとした労働法にのっとって確認して頂いた。評価基準、昇給の基準が明確になったことで職員の目標がはっきりとした。さらに人材開発支援助成金の申請と活用方法を指導いただき、定期的に職員が利用している。自力で勉強していた職員を有料研修に参加させるようにしたところ准看護師、介護福祉士を目標とした勉強をはじめている職員が増加した。就業規則の整備にともない「キャリアアップ助成金」の申請も可能となり大変助かっている。



リハビリデイサービス事業所

雇用管理改善に向けた支援として、就業規則の変更を行いキャリアアップ助成金の正社員コースの申請を行った。またキャリアアップ助成金の申請については、キャリアアップ計画書の書き方について指導を受けハローワークへ申請を行った。その他、①虐待防止：虐待防止マニュアル②BCP：BCPは感染症用、災害用のBCPを作成③ハラスメント防止：就業規則にハラスメント規程はあるが相談窓口がない等、社労士から指摘がありひとつずつ指導を受けながら作成していった。実際には毎月、サポートを受け続けたが時間がたりなくなり、センターの無料相談を提供して頂き計7回のサポートを受け作成を完了した。事業所だけでは、ずるずると遅れがちになるが、定期的に講師に指導を受ける為、相談日までに確実に準備を行う必要があり大変ではあったが、無事完成となった。

地域密着型特別養護老人ホーム



現在困っている内容についてすべて提示し指導を仰いだ。
・人員不足。募集しても中々集まらない。配置基準ギリギリのところで苦勞している。
・他の介護施設、また他職種と「競合」する激戦地である。採用しても中々定着しない。
・派遣社員を活用してなんとか充足させている状況である。
・リーダー人材が育たない。研修はしているが、効果が上がらない 等々。
専門家からは、処遇改善加算の変更にとともに上位加算取得の為申請方法とあわせて規定したルールをきちんと実行するよう指導があった。また、人材定着に向けてキャリアアップ助成金の取得を目標にキャリアパスの作成と職員との面談や対応について指導があった。時間はかかったが、問題点の整理をしてもらい何から取り組むのが明確になり、対応できるようになった。

●お申込み方法

添付の用紙に記入の上、FAXにてお申込みください。

●25社 限定募集

規定数になり次第、募集を終了いたします。ご注意ください！！

●ご注意



- ①定員の25社に漏れた事業所様は、センターの無料相談等で対応いたします。
- ②無料のセミナーについては、年20回ほど実施しているオンラインセミナーへご参加いただけます。
- ③お申込み頂いた事業所様は最後の経験交流会まで出来る限りご参加ください。
※途中でのサポートの中止はご遠慮ください。
- ④事情により欠席・延期の場合は事前にご連絡をお願いいたします。
- ⑤経験交流会で成果発表をお願いする場合がございます。
交流会終了後「好事例パンフレット」を作成いたします。
- ⑥日程の調整で、ZOOMによる個別相談を実施いたします。ご協力ください。
- ⑦事業所訪問の際には、事業所の「状況確認シート」や「CHECK&ACTION」等の調査票にご記入頂きます。後日、専門家のサポートの資料となります。

◆お問い合わせは下記の担当までお願いいたします。



【お問い合わせ】 公益財団法人介護労働安定センター東京支部
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-13-8 啓成会ビル3階
TEL：03-5972-1410 FAX：03-5972-1418
担当 山口 佐藤